

移動等円滑化取組計画書

I 現状の課題及び中期的な対応方針

<p>(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー法に基づく電停工事を実施する。 <p>湯の川温泉電停（復線）の改良工事を 2020 年度末までに完了させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー適合車の導入 <p>2021 年度及び 2025 年度にバリアフリー適合車を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業車両の車体改修 <p>営業車両平均車令が 44 年になっていることから車体改修を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊スタンションポール・低位置のつり革・行き先表示器（カラー）を設置する。 <p>(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通誘導員の配置 <p>工事等の実施によりバリアフリー経路が遮断される場合、工事箇所適切に交通誘導員を配置し安全な経路に誘導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅客に接する職員を対象とした研修の実施 <p>高齢者、障害者の方の乗降支援及び誘導案内の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供設備の計画的な整備 <p>車内及び車外における情報提供の拡充を行う。</p>
--

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> ・スタンションポール ・乗降口付近の段の識別 ・湯の川温泉電停 	<p>2020 年度にスタンションポール取り付け工事を 2 両実施する。</p> <p>乗り口の段差が認識しやすい色つき滑り止めを 5 両に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復線（五稜郭方面）電停の有効幅員を 1.5 メートルに拡幅し、スロープを設置する。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<ul style="list-style-type: none"> ・乗務員に対する乗降支援の研修(乗降介助訓練) ・交通誘導員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止研修時に障害者に対する乗降訓練を実施する。 ・工事期間中の営業時間内について、交通誘導員を配置することで、安全な経路に適切に誘導する。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・車外行き先表示器をカラー化 (2020年度 2両) ・点字による車内設備案内の拡充

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
視覚障害者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止研修時に視覚障害者 (アイマスク・白杖を使用) の乗降誘導訓練を行う。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<p>取組の取り扱い部署について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化は関係する部署が多いことから、ハード面については施設課，ソフト面については事業課がそれぞれ主管を務める。
